

議会運営委員会の概要

1 2月定例会追加提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和3年2月定例会追加提出案件」により、予算案件2件について、諸般の事情から、年度内に支出の終わらない見込みの公共事業等の経費について、繰越明許費を設定する旨の説明があり、了承された。

2 議事日程第7号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により、本日の議事日程等の説明があり、了承された。

3 本日の常任委員会の出席要求対象者について

- ・議事調査課長から、本日の本会議終了後の関係常任委員会については、繰越議案に係るある職員の出席を求めることではいかがかとの説明があり、了承された。

4 令和2年度広報・広聴委員会報告書について

- ・議長から、資料「令和2年度山形県議会広報・広聴委員会報告書」のとおり、3月12日に議会広報・広聴委員会の柴田委員長、松田副委員長より、令和2年度の同委員会における取組みについて、報告があった旨の報告があった。

5 その他

(1) 「令和4年度政府の施策等に対する提案」の進め方について

- ・みらい企画創造部長から、資料『「令和4年度政府の施策等に対する提案」の進め方について』により、県議会への意見照会を4月下旬に行いたい旨の説明があり、了承された。

(2) コロナ克服・経済再生特命補佐の職務内容に係る要綱等について

- ・志田委員から、コロナ克服・経済再生特命補佐の職務内容に係る要綱等の制定を、今定例会中検討し、結論を出してほしい旨の発言があった。
- ・森田委員から、コロナ克服・経済再生特命補佐を非常勤特別職として任用する根拠について、詳細な質問があった。
- ・総務部長から、要綱等の制定については、できる限り早く対応していきたいとの発言があった。

【発言概要、質疑等】

(志田委員) コロナ克服・経済再生特命補佐(以下、「特命補佐」)の業務について、総務常任委員会で様々議論したが、特命補佐の職務内容の要綱等がないため、県民も理解できないことから、要綱等で明確化することになった。要綱等制定の作業状況はどうなっているのか。

⇒(総務部長)総務常任委員会の議論を受けて現在検討中である。本会議の総務常任委員長報告でも言及されると思うが、それも踏まえながら、できる限り早く対応していきたい。

(志田委員) 若松氏は既に職務に就いている訳であり、本来であれば、職務内容の要綱等を制定しているのが当然である。沖縄県の類似の事例でも要綱等は任用前に制定している。今定例会中に検討し結論を出してほしい。

(森田委員) 特命補佐を、地方公務員法第3条第3項第3号により任用していることについて、総務省にも確認していると思うが、この条文の解釈についての見解を聞きたい。

⇒(総務部長)地方公務員法第3条第3項第3号に基づき、特命補佐は、法律の範囲内で業務を行うものであり、本県でもこのような任用形態で助言等の業務に従事する職員もおり、そうした意味でも法律上の問題はないと考えている。また、特命補佐の業務は、この条文の助言、調査の部分にあたると考えている。

(森田委員) この条文は令和2年4月に施行されているが、改正目的は、従来任用制度が不明確であったため、任用要件の厳格化を図ることであるが、この点についてどう考えるか。

⇒(総務部長)この条文の改正において、助言、調査を行う業務の部分に係る変更はないと考えている。今回の任用を総務省に伝えているが、特段問題があるとは言われていない。

(森田委員) (公財)地方自治総合研究所という研究機関の研究員のコメントでは、この条文の改正趣旨は、非常勤特別職の任用要件を厳格化し、首長の裁量権を狭めることとあったがどう考えるか。

⇒(総務部長)そのコメントの件は承知していない。特命補佐は法に基づき任用しており問題ないと考えている。

(森田委員) その中で、重要なのは専門性や独立性があることとされているがどう考えるか。

⇒(総務部長)特命補佐の業務は、専門的な知識経験、立場から助言してもらうものであり、法解釈上問題はないと考える。

(森田委員) 本県の非常勤特別職は約450名だが、特命補佐はコロナ克服の専門家にあたるのか。

⇒(総務部長)本県では447名の非常勤特別職を任用しており、医師が229名、統計調査員が215名、エネルギー政策等の総合アドバイザーが3名となっており、これらの任用と同様の任用と考えている。

(森田委員) 特命補佐の業務は、専門的知見に基づき独立して仕事を行う職務内容とは思えないので、職務内容を具体的に明らかにしていくべきである。今回の特命補佐の非常勤特別職としての任用は、裁量権の逸脱という見方もあるが、総務省の見解はどうだったのか。

⇒(総務部長)個々の論点についての議論までは行っていないが、この任用について特段問題があるとは言われていない。

(森田委員) 知事と議会は二代表制で対等であるべきとの観点から、議会は自治体の意思を決定し、執行機関を監視する機能を担い、相互に牽制し合うことにより、地方自治の適正な運営ができる。人事案件に係る議会の同意は、議会の重要な権限の1つであると思うが、議会で人事案件として否決した人物が、非常勤特別職に任用され、従来と同じような仕事をするとは、地方自治制度の根幹の否定という見方もあるがどうか。

⇒（総務部長）昨年からの自然災害等への対応や、ワクチン接種も含む新型コロナ感染症対策と経済再生が県政の大きな課題となっており、県政の停滞は許されず、まさに有事である。特命補佐は副知事とは異なるものであり、地方公務員法で定める業務の範囲の中で、非常勤特別職として特命補佐を設置し、若松氏の多岐にわたる行政経験や知識に基づき、県政全般にわたる知事の特命事項の処理や部局間の総合調整に係る助言、調査等を行う業務に従事するものである。

（森田委員） 県民からの疑問だが、執務室や通勤はどうなっているのか。通勤に高速道路を使用しているようであり、高速料金の支払いは、私費か公費か確認したい。

⇒（総務部長）詳細内容については、職務内容に係る要綱の件と併せて、確認、検討したい。

6 次回議運開催日時

- ・令和3年3月17日（水）午前10時

7 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年3月16日（火）

午前 10 時

- 1 2月定例会追加提出案件の概要について
- 2 議事日程第7号について
- 3 本日の常任委員会の出席要求対象者について
- 4 令和2年度広報・広聴委員会報告書について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時
3月17日（水）午前10時
- 7 本日の開議時刻

令和3年2月定例会追加提出案件

1 予算案件（繰越明許費）

(1) 令和2年度山形県一般会計補正予算（第11号）

繰越明許費の補正	追加	6,156,332千円
	変更	18,659,709千円
		<hr/>
	合計	24,816,041千円

【参考】繰越明許費補正後累計 87,090,033千円

(2) 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

繰越明許費の補正	追加	3,355千円
----------	----	---------

【参考】繰越明許費補正後累計 92,404千円

【参考】繰越明許費補正後累計（一般会計と特別会計の合計額）

87,212,307千円

※ 今回追加提案の無い特別会計（12月繰越分）も含む。

会 議 順 序 表

[議事日程第7号]

令和3年3月16日(火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法																	
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第7号、その他)																		
2	< 開 議 > ○ 諸般の報告 (追加議案の送付)																		
3	○ 議案及び請願上程 (議第27号から議第94号までの68件及び請願) ○ 常任委員長報告 文教公安 常任委員長 厚生環境 常任委員長 農林水産 常任委員長 商工労働観光 常任委員長 建設 常任委員長 総務 常任委員長 ○ 議案採決 (議第27号から議第94号までの68議案) ○ 請願採決 (1) 請願19号 (2) (1)を除く5件	簡 易 起 立 簡 易																	
4	○ 議案上程 (議第97号及び議第98号の2件) ○ 知事説明 ○ 関係常任委員会付託 (議第97号及び議第98号の2件) < 散 会 >																		
5	○ 本会議終了後の日程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時 間</th> <th style="width: 35%;">委 員 会 名</th> <th style="width: 35%;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">本 会 議 終 了 後</td> <td>総務常任委員会</td> <td>第1委員会室</td> </tr> <tr> <td>厚生環境常任委員会</td> <td>第6委員会室</td> </tr> <tr> <td>農林水産常任委員会</td> <td>第5委員会室</td> </tr> <tr> <td>商工労働観光常任委員会</td> <td>第4委員会室</td> </tr> <tr> <td>建設常任委員会</td> <td>第3委員会室</td> </tr> <tr> <td>関係常任委員会終了後</td> <td>政策提言会議</td> <td>予算特別委員会室</td> </tr> </tbody> </table>	時 間	委 員 会 名	場 所	本 会 議 終 了 後	総務常任委員会	第1委員会室	厚生環境常任委員会	第6委員会室	農林水産常任委員会	第5委員会室	商工労働観光常任委員会	第4委員会室	建設常任委員会	第3委員会室	関係常任委員会終了後	政策提言会議	予算特別委員会室	
時 間	委 員 会 名	場 所																	
本 会 議 終 了 後	総務常任委員会	第1委員会室																	
	厚生環境常任委員会	第6委員会室																	
	農林水産常任委員会	第5委員会室																	
	商工労働観光常任委員会	第4委員会室																	
	建設常任委員会	第3委員会室																	
関係常任委員会終了後	政策提言会議	予算特別委員会室																	

議 事 日 程 (第 7 号)

令和3年3月16日(火) 午前10時開議

- | | | |
|------|-------|--|
| 第 1 | 議第27号 | 令和3年度山形県一般会計予算 |
| 第 2 | 議第28号 | 令和3年度山形県公債管理特別会計予算 |
| 第 3 | 議第29号 | 令和3年度山形県市町村振興資金特別会計予算 |
| 第 4 | 議第30号 | 令和3年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第 5 | 議第31号 | 令和3年度山形県国民健康保険特別会計予算 |
| 第 6 | 議第32号 | 令和3年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 第 7 | 議第33号 | 令和3年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| 第 8 | 議第34号 | 令和3年度山形県農業改良資金特別会計予算 |
| 第 9 | 議第35号 | 令和3年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 第 10 | 議第36号 | 令和3年度山形県林業改善資金特別会計予算 |
| 第 11 | 議第37号 | 令和3年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第 12 | 議第38号 | 令和3年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| 第 13 | 議第39号 | 令和3年度山形県電気事業会計予算 |
| 第 14 | 議第40号 | 令和3年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| 第 15 | 議第41号 | 令和3年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| 第 16 | 議第42号 | 令和3年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| 第 17 | 議第43号 | 令和3年度山形県病院事業会計予算 |
| 第 18 | 議第44号 | 山形県部設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第45号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 20 | 議第46号 | 山形県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 21 | 議第47号 | 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 22 | 議第48号 | 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 23 | 議第49号 | 山形県魚介類行商取締条例を廃止する条例の設定について |
| 第 24 | 議第50号 | 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 25 | 議第51号 | 山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 26 | 議第52号 | 山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 27 | 議第53号 | 山形県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 28 | 議第54号 | 山形県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 29 | 議第55号 | 山形県みんなにやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 30 | 議第56号 | 山形県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 31 | 議第57号 | 山形県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |

- 第 32 議第58号 山形県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 33 議第59号 山形県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 34 議第60号 山形県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 議第61号 山形県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 36 議第62号 山形県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 37 議第63号 山形県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 38 議第64号 山形県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 議第65号 山形県立泉荘及び山形県立みやま荘条例を廃止する条例の設定について
- 第 40 議第66号 山形県福祉休養ホーム条例を廃止する条例の設定について
- 第 41 議第67号 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 42 議第68号 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 43 議第69号 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 44 議第70号 山形県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 45 議第71号 山形県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 46 議第72号 山形県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 47 議第73号 山形県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 48 議第74号 山形県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 49 議第75号 山形県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 50 議第76号 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 51 議第77号 山形県文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 52 議第78号 山形県水産振興条例の設定について

- 第 53 議第79号 山形県都市公園条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 54 議第80号 山形県県道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 55 議第81号 山形県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 56 議第82号 山形県ふるさと交流広場条例を廃止する条例の設定について
- 第 57 議第83号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 58 議第84号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定
数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 59 議第85号 山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 60 議第86号 最上郡舟形町と同郡大蔵村との境界変更について
- 第 61 議第87号 財産の無償譲渡について
- 第 62 議第88号 一般国道13号泉田道路工事用地の処分について
- 第 63 議第89号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 64 議第90号 山形県県民の森の指定管理者の指定について
- 第 65 議第91号 山形県源流の森の指定管理者の指定について
- 第 66 議第92号 包括外部監査契約の締結について
- 第 67 議第93号 山形県公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めることにつ
いて
- 第 68 議第94号 公立大学法人山形県立保健医療大学が達成すべき業務運営に関する目標を定
めることについて
- 第 69 請願
- 第 70 議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第11号）
- 第 71 議第98号 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和3年2月定例会

区 分	番 号	受 理 年月日	関 係 委員会	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審 査 結果	措 置
請 願	21	3.2.18	総 務	山形県知事選挙公開政策討論会条例の制定 について	山形市相生町3番33号 山形県知事選挙公開政策討論会条例の 制定を求める会 代表 長澤パティ 明寿	遠藤（寛）、相田、梶原、 菊池（文）、五十嵐、 柴田、佐藤、小松、船山	継続 審査	
〃	22	3.2.18	厚 生 環 境	安全・安心の医療・介護の実現と国民のい のちと健康を守るための意見書の提出につ いて	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	原田、松田、高橋（啓）	継続 審査	

付 託 委 員 会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総 務	1			1	
厚 生 環 境	1			1	
計	2			2	

継 続 審 査 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和3年2月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	8	元.12.3	厚生環境	山形県立保健医療大学への柔道整復科の設置について	米沢市泉町一丁目1番34号 協同組合日本接骨師会山形県接骨師会 会長 吉田 謙悟	菊池（文）、木村	継続審査	
〃	9	元.12.3	厚生環境	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	関、松田、石黒、高橋（啓）	継続審査	
〃	10	元.12.3	厚生環境	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	関、松田、石黒、高橋（啓）	継続審査	
〃	19	2.12.1	厚生環境	東京電力福島第一原発事故により発生したALPS処理水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出について	米沢市春日5丁目2番62-8 朝日ホームⅡ 101号 福島原発被災者フォーラム山形・福島 代表 武田 徹	原田、高橋（淳）、松田、青柳、石黒	継続審査	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
厚生環境	4			4	
計	4			4	

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和3年2月定例会)

委員会名	件 名
総 務	議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第11号)中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第2款総務費
厚生環境	議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第11号)中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第3款民生費、第4款衛生費
農林水産	議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第11号)中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第6款農林水産業費、第11款災害復旧費第1項及び第2項の一部 2変更中 第6款農林水産業費
商工労働 観 光	議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第11号)中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第5款労働費、第7款商工費、第10款教育費
建 設	議第97号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第11号)中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項及び第2項の一部を除く 2変更中 第8款土木費、第11款災害復旧費 議第98号 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)

令和2年度

山形県議会広報・広聴委員会報告書

令和3年3月12日

山形県議会広報・広聴委員会

目 次

1	協議の経過及び結果について（概要）	1
2	令和2年度議会広報・広聴事業実績	2
3	令和3年度議会広報・広聴事業計画	7
4	山形県議会広報・広聴委員会委員名簿	10

（参考資料）

○	議会広報・広聴に関するアンケート集計結果（概要） について	11
○	令和2年度生徒・学生と県議会議員との意見交換会 の実施状況について	13

1 協議の経過及び結果について（概要）

山形県議会広報・広聴委員会は、県議会の活動状況を広く県民に伝えるとともに、県民の声を広く聴き、県民に県議会を身近に感じてもらうための取組みを進めるため、9回の委員会を開催した。

委員会では、広報誌の編集やテレビ広報番組の企画、「議場演奏会」、「県議会ギャラリー」、「生徒・学生と県議会議員との意見交換会」の実施方法等について協議を重ねながら、多岐にわたり県議会の活動に関する広報・広聴の充実に努めた。

今年度は、特に、新型コロナウイルスの感染がまん延する中、感染状況に配慮しながら、感染防止策と議会広報活動の両立を目指し取り組んできた。また、委員会での協議に加え、全議員を対象に「議会広報・広聴に関するアンケート調査」を実施し、これまでの取組みを検証し、今後の議会広報・広聴事業について検討したところである。

来年度の広報・広聴事業の方針等については、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、より効果的な情報発信のあり方を検証し、SNSの積極的な活用など時代に即した手法について検討していく必要があると思われる。

今後とも、「開かれた県議会」を目指し、議会の活動状況を広く県民に伝えるとともに、県民の意見を広く聴くための方策について、調査・検討を深めていくことを希望するものである。

2 令和2年度議会広報・広聴事業実績

1 広報誌等

(1) 「県議会だより」の発行

県民に議会活動の概要を伝えるため、年6回発行し、県広報誌「県民のあゆみ」に合冊して全戸配布（約40万部）した。

号	発行日	主な掲載内容
第78号	令和2年5月1日	令和2年2月定例会の概要
第79号	令和2年7月1日	令和2年4月臨時会の概要
第80号	令和2年9月1日	令和2年6月定例会の概要
第81号	令和2年11月1日	令和2年8月臨時会、9月定例会の概要
第82号	令和3年1月1日	決算特別委員会の概要、 誹謗中傷をなくしコロナ克服を目指す決議
第83号	令和3年3月1日	令和2年12月定例会の概要

(2) 「県議会やまがた」の発行

県民に議会活動を詳細に伝えるため、定例会ごとに年4回・各3,500部発行し、市町村、県内主要団体、NPO法人、大学・短大等へ配布した。

号	発行月	主な掲載内容
第29号	令和2年5月	令和2年2月定例会、4月臨時会の概要
第30号	令和2年8月	令和2年6月定例会の概要
第31号	令和2年11月	令和2年8月臨時会、9月定例会の概要
第32号	令和3年2月	令和2年11月臨時会、12月定例会の概要

(3) 若者向け広報紙「県議会ナビ」の発行

選挙権年齢の引き下げを踏まえ、高校生を中心とした若者に県議会を身近に感じてもらい、県議会に対する興味を持ってもらうため、40,000部を発行、県内の高校・大学等へ配付。なお、山形大学公認フリーペーパーサークル「Y-a i！（ヤイ）」に協力を依頼し、若者の感性を活かした紙面構成とした。

号	発行月	主な掲載内容
第5号	令和3年3月	県議会の概要、生徒・学生との意見交換会、 選挙の仕組み等

(4) 「県議会のしおり」の配布

議会の役割、活動内容の周知を図るため、「県議会のしおり」を議事堂見学者等に配布した。

また、視覚障がいのある方向けに作成した点字版「県議会のしおり」についても、議事堂見学者への配布や県議会ロビーに備え付けるなどして活用した。

2 議場演奏会

県民に県議会を身近に感じてもらい、県議会に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として、「議場演奏会」を開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議場演奏会のみで開催とし、聴衆者は一般公募に替え、県立朝日学園の児童・生徒を招待した。

■ 開催概要

- ・開催日 令和2年12月11日
- ・参加人数 13人
- ・実施内容 議場における山形交響楽団による弦楽合奏の鑑賞

3 県議会ギャラリー

より多くの県民から県議会へ足を運んでもらう機会を設けるとともに、県民、特に若者に県議会を身近に感じてもらい、県議会に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として、県内の児童・生徒・学生の文化活動の展示スペース「県議会ギャラリー」を提供した。

特に、今年度は県高等学校文化連盟と連携し、コロナ禍で発表の場が減少した高校生の作品を重点的に展示した。

展示期間	展示内容
令和2年6月16日 ～7月3日	「新型コロナからみんなを守る県民リレー」参加高校のメッセージ、取組みに賛同した議員のメッセージ
令和2年9月18日 ～10月9日	第44回全国高等学校総合文化祭「2020こうち総文」(美術・工芸部門)への参加作品 ※
令和2年12月1日 ～12月18日	令和2年度土砂災害防止に関する絵画・作文の地方審査入賞作品
令和3年2月18日 ～3月18日	第44回全国高等学校総合文化祭「2020こうち総文」(書道部門)への参加作品 ※

※県高等学校文化連盟と連携した展示

4 インターネット

(1) 県議会ホームページの運営

令和2年2月定例会からスマートフォンやタブレットに対応させたこと等により、ホームページへのアクセス件数は、対前年比216.3%※と前年を大きく上回った。

(※令和2年4月～9月間合計における比較。10月以降はホームページリニューアルによる集計方法変更のため比較できず。)

10月12日に、県のホームページ更新に併せて県議会ホームページも一新したが、移行作業においてリンク切れ等の不具合が多数発生したため、11月末までに修正作業を行った。

(2) 議会インターネット中継の配信

県議会のホームページ上で、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の生中継及び録画中継を配信した。

(3) 会議録検索システムによる会議情報の提供

会議録検索システムに「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の会議録を登録し、県議会ホームページ上で、会議録の検索、閲覧、印刷、ダウンロードに対応した。

(4) ツイッターの活用

山形県公式ツイッターを活用し、定例会の日程告知等の情報を提供した。

5 県議会テレビ広報番組（県政広報番組枠の活用）

(1) YBC「やまがたサンデー5」（15分番組）の活用

放映日	タイトル	主な内容
令和2年7月19日	県民の想いに応える 県議会	県議会における新型コロナの取組み、 正・副議長インタビュー
令和3年3月14日	若者と熱く議論 ～山形県議会～	生徒との意見交換会、 広報・広聴委員長インタビュー

(2) 県政広報番組を活用した定例会の告知

県政広報番組の告知枠を利用し、各定例会の日程と傍聴案内を行った。

6 総合支庁における議会中継

各総合支庁・地域振興局ロビーにおいて、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の中継を実施した。

7 報道機関（パブリシティ）の活用

生徒・学生との意見交換会、議場演奏会の実施、県議会ギャラリーの展示等について、県庁記者クラブへ情報を発信した。

8 広聴事業

(1) 生徒・学生と県議会議員との意見交換会

生徒・学生に県議会を身近に感じてもらい、主権者としての政治参加意識の醸成を図ることを目的として、「生徒・学生と県議会議員との意見交換会」を開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業によるカリキュラムの変更や感染拡大防止の観点から開催時期を延期、4校での開催となった。出席した議員は、正副議長、広報・広聴委員を中心に1校につき約6人で延べ25人であり、参加した生徒数は279人であった。

意見交換会は、学校側からの求めに応じ、様々な形式（セミナー形式、ワークショップ形式等）で開催され、若者の政治参加だけでなく、議会・議員に関することや県の施策に関することについても意見が交わされた。

■開催概要

開催日	学校名（所在地）	出席議員数	参加者数
令和2年10月14日	山形東高等学校（山形市）	6人	240人
令和2年10月27日	日本大学山形高等学校（山形市）※	6人	11人
令和2年11月16日	新庄北高等学校（新庄市）	6人	13人
令和3年2月26日	山形西高等学校（山形市）※	7人	15人

※印の学校は意見交換会を議会棟で開催し、それ以外は各学校で開催した。

(2) 山形大学公認フリーペーパーサークル「Y-a i！（ヤイ）」との意見交換会

若者から県議会に興味を持ってもらうための方法や若者の政治参加を目的に山形大学公認フリーペーパーサークル「Y-a i！」と広報・広聴委員との意見交換会を開催した。

意見交換会では、若者の政治参加だけでなく、若者向け広報誌「県議会ナビ」の紙面構成や議会の情報発信に関することについても意見が交わされた。

■開催概要

開催日	学校・団体名（所在地）	出席議員数	参加者数
令和3年2月3日	山形大学公認フリーペーパーサークル「Y-a i！（ヤイ）」（山形市）	10人	2人

9 議会広報・広聴に関するアンケート調査

広報・広聴委員会の協議に加え、今後の県議会における広報・広聴の取組みを検討するため12月定例会期間中に全議員を対象にアンケート調査※を実施した。

(※詳細は11頁参照)

その結果、広報誌については、「現状のまま」という意見が過半数を占めたが、「県議会だより」については、紙面構成・内容に見直し等を求める意見があり、令和3年5月号より紙面構成等を見直していくこととした。

「生徒・学生との意見交換会」については、特に、出席議員の要件や対象者等に見直しを求める意見があったことから、制度のあり方も含め令和3年度に引き続き検討を行っていくこととした。

そのほか、SNSを活用した情報発信を求める意見等があり、SNSの活用を試行していくこととし内容・媒体については引き続き議論していくこととした。

3 令和3年度議会広報・広聴事業計画

1 広報誌等

(1) 「県議会だより」の発行（県広報誌「県民のあゆみ」との合冊）

項目	「県議会だより」	「県民のあゆみ」
発行回数	年6回掲載 5月号〔2月定例会分〕 7月号〔企画記事〕 9月号〔6月定例会分〕 11月号〔9月定例会分〕 1月号〔企画記事〕 3月号〔12月定例会分〕	年6回 隔月奇数月
ページ数	各号見開き2ページ（1月号は1ページ）	各号16ページ
配布先	全戸配布（約40万部）	同左
備考	アンケート結果を踏まえ、幅広い年代が見ることから定例会の概要を、より分かりやすく伝える紙面となるよう紙面構成を検討する	

(2) 「県議会やまがた」の発行

発行回数	年4回（4定例会毎）
ページ数	各号タブロイド版 4ページ
配布先	県内市町村、主要団体、NPO、大学・短大等（3,500部）

(3) 若者向け広報紙「県議会ナビ」の発行

発行回数	年1回
ページ数	A4版見開き4ページ
配布先	県内高等学校、大学・短大等（約4万部）

(4) パンフレットの配布等

議会についての理解や関心を高めるため、「県議会のしおり」等を議事堂見学者等に配布する他、様々な媒体を活用し情報発信を行っていく。

2 議場演奏会と議会見学会

県民に県議会を身近に感じてもらい、県議会に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として、「議場演奏会と議会見学会」を開催する。

3 県議会ギャラリー

より多くの県民から県議会へ足を運んでもらう機会を設けるとともに、県民、特に若者に県議会を身近に感じてもらい、県議会に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として、県内の児童・生徒・学生の文化活動の展示スペース「県議会

ギャラリー」を提供する。

4 インターネット

(1) 山形県議会ホームページの運営

定例会・臨時会の概要や各委員会の活動状況等、様々な議会情報を引き続き一元的に掲載していく。また、県議会トピックスとして、上記以外の多様な活動も積極的に発信する。

(2) 議会インターネット中継の配信

県議会のホームページ上で、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の生中継及び録画中継を配信する。

(3) 会議録検索システムによる会議情報の提供（※平成4年分から）

「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の会議録全文については、検索システムにデータを格納し、ホームページから閲覧できるようにする。

(4) SNSの活用

アンケート結果を踏まえ、山形県公式ツイッターを活用し、定例会の日程告知、傍聴案内を行うほか、県議会ホームページの「トピックス」のコーナーの情報等をツイッターからも発信するなどSNSの活用を試行していく。また、他のSNS媒体の活用についても検討していく。

5 県議会テレビ広報番組（県政広報番組枠の活用）

県政広報番組枠を活用し、議会広報番組の放映を実施する。

(1) テレビ

県政広報テレビ15分番組による議会活動の紹介、会期告知等

(2) ラジオ

「地域議員協議会」開催の告知等

6 総合支庁における議会中継

各総合支庁・地域振興局ロビーにおいて、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の中継を実施する。

7 報道機関（パブリシティ）、各種広報媒体の活用

報道各社に対し、議会活動の積極的な情報提供を行うほか、県広報広聴推進課所管の広報媒体の活用や市町村等の広報媒体を活用した広報に努める。

8 広聴事業

(1) 生徒・学生と県議会議員との意見交換会

生徒・学生に県議会を身近に感じてもらい、主権者としての政治参加意識の醸成を図るため、引き続き開催する。

アンケート結果及び事業開始から5年が経過していることを踏まえ、出席議員の要件や対象となる「若者」の範囲の考え方等制度について改めて検討していくとともに、学校側と調整の上、様々な形式で実施していく。

(2) 山形大学公認フリーペーパーサークル「Y-a i ! (ヤイ)」との意見交換会

若者から県議会に興味を持ってもらうための方法や若者の政治参加を目的に、引き続き開催する。

山形県議会広報・広聴委員会委員名簿

委員長 柴田正人

副委員長 松田敏男

委員 菊池大二郎

委員 高橋 淳

委員 遠藤寛明

委員 相田光照

委員 遠藤和典

委員 梶原宗明

委員 五十嵐智洋

委員 渡辺ゆり子

参 考 资 料

議会広報・広聴に関するアンケート

<集計結果(概要)>

○実施期間 12月4日～12月18日

○回答数 33 (無回答:7) ※委員長・副委員長除く

I 広報誌について

1 「県議会だより(県広報誌『県民のあゆみ』と合冊)」について

	回答数	割合
① 現状のまま	19	58%
② 改善が必要	5	15%
※ 広報・広聴委員会に一任	9	27%

「県議会だより」の発行については、現状維持が太宗を占めるが、内容・レイアウトへの工夫を求める意見がある。

<主な意見>

- 紙面が固い。レイアウトへの工夫が必要。
- 議会としての主張・取組みがわかるような広報誌であるべき。
- 「県議会やまがた」と一つにし、議会単独広報誌として全戸配布が望ましい。

2 「県議会やまがた(議会単独で発行)」について

	回答数	割合
① 現状のまま	18	55%
② 改善が必要	4	12%
※ 広報・広聴委員会に一任	11	33%

「県議会やまがた」の発行については、現状維持が太宗を占めるが、内容の充実や検討を求める意見がある。

<主な意見>

- 一般の人が興味を示すよう、柔らかくわかりやすい表現にすべき。
- 質疑・質問、答弁等が要約されていることから、県民に上手く理解されていないと感じる。ホームページ(県議会やまがたPDF)に誘導するなどの対策や印刷代の費用対効果を検討してはどうか。

II 生徒・学生との意見交換会について

	回答数	割合
① 現状のまま	14	43%
② 改善が必要	9	27%
※ 広報・広聴委員会に一任	10	30%

意見交換会の実施に対する見直しの意見はないが、出席議員の要件や会の持ち方等に検討を求める意見がある。

<主な意見>

- 山形市内の高校などは市外からの通学者も多く、選挙区外とする出席議員の要件を緩和し、地元議員も出席できるようにすべき。
- 出席議員の要件は、4地区を基本とし居住地以外を原則としてはどうか。一定の制限が必要。
- 当初、18才選挙権を契機に始めたものだが、開始から5年が経過しており、対象者を新社会人などに拡充してはどうか。
- 意見交換テーマについて、議員が十分理解して臨むよう事前調整をしっかりとすべき。
- 生徒の意見を聞くためグループワークショップ形式等へ変更してはどうか。

III その他

- SNS（YouTubeチャンネルの開設等）による情報発信をしていくべき。
- アフターコロナとして、県民との交流や意見交換はテレトーク（Zoom）等他の手法について他県議会の状況も参考にしながら考えるべき。
- 庄内地域からは「遠い県議会」と思う人が大半。県内各地から低料金で観光と議会傍聴をセットにした観光ツアー等があれば身近に感じられるのではないか。
- 常任委員会や特別委員会等で業界団体等からの意見を聞く機会を増やすことが望ましい。

令和2年度 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の実施状況について

I 総括

1 実施校

生徒・学生と県議会議員との意見交換会は、平成27年度の試行を踏まえて、28年度から本格実施している。令和2年度は下記の4校で実施しており、正副議長、広報・広聴委員を中心に43議員中25人が意見交換会に出席した。

学校名	開催月日	出席議員数	参加者数	開催場所
山形東高等学校	10月14日（火）	6人	240人	学校（山形市）
日本大学山形高等学校	10月27日（火）	6人	11人	議会棟
新庄北高等学校	11月16日（月）	6人	13人	学校（新庄市）
山形西高等学校	2月26日（金）	7人	15人	議会棟
		25人	279人	

2 意見交換の概要

議員による山形県議会の概要等の説明の後、若者の政治参加等のテーマについて意見交換を行った。

【意見交換の項目（主なもの）】

（1）若者の政治参加について

- ① 若者の政治への関心低下に対する対策について
- ② コロナ禍における選挙運動について
- ③ 選挙運動におけるインターネットの活用について
- ④ 投票する際にどこから情報を得るかについて など

（2）県の施策に関すること等について

- ① 新型コロナウイルス感染症対策と経済対策の両立について
- ② 人口減少が進む中での、山形の今後の発展方向について
- ③ 若者が県内定着するために必要と考えるものについて
- ④ 山形の良いところ（県産米のおいしさ等）の発信力の強化について
- ⑤ 新庄市が持続可能な市になるための取組みについて
- ⑥ タブレット等を活用した学習の普及について など

3 アンケート結果の概要

(1) 意見交換会を実施しての感想

意見交換について、議員の考えを直接聞くことができるとともに、議員に直接質問することができる点において好意的な意見が多く、意見交換会が議会や県議会議員を身近に感じてもらう契機となったという感想が多数見受けられた。

一方、グループでのワークショップ方式で実施した学校では、意見交換の時間の短さについて改善を求める意見もあった。

【感想（主なもの）】

① 議員との意見交換について

- ・ 県議会議員から県政の課題等について直接聞くことができ、地元や政治についてより興味を持った。
- ・ 県議会議員に県民の一人として質問をすることができ、政治を身近に感じた。
- ・ 県議会議員の考えだけでなく、他の生徒の意見を聞くことで視野が広がった。
- ・ 周囲の人とも意見を出し合いながら参加できてとても良い経験になった。
- ・ 参加した自分達だけでなく、全校生と意見交換の機会があれば、もっと多くの若者が県や議会に興味を持てるのではと感じた。
- ・ 意見交換会をYouTubeで生配信をし、多くの人が見られるようにすると良い。
- ・ 多くのアドバイスをもらい生徒同士の議論から一步進んだ議論ができたが、時間ももっと欲しかった。 など

② 政治や選挙への関心について

- ・ 県民として県政についてもっと考えようと思った。
- ・ 若者の政治への無関心を再認識したので、自分から積極的に友達に政治参加について話をしていきたい。
- ・ 高校生が政治に関心・疑問を持てば、親も聞かれたときに答えるため勉強せざるを得ない。学生に政治について調べる時間を作ることで、保護者世代にも関心が深まるのではないか。
- ・ 高齢者向けの政策だけでなく、若者にメリットがある政策を打ち出さない限り、若者は興味を持たないと思う。 など

③ その他（議会の概要説明について）

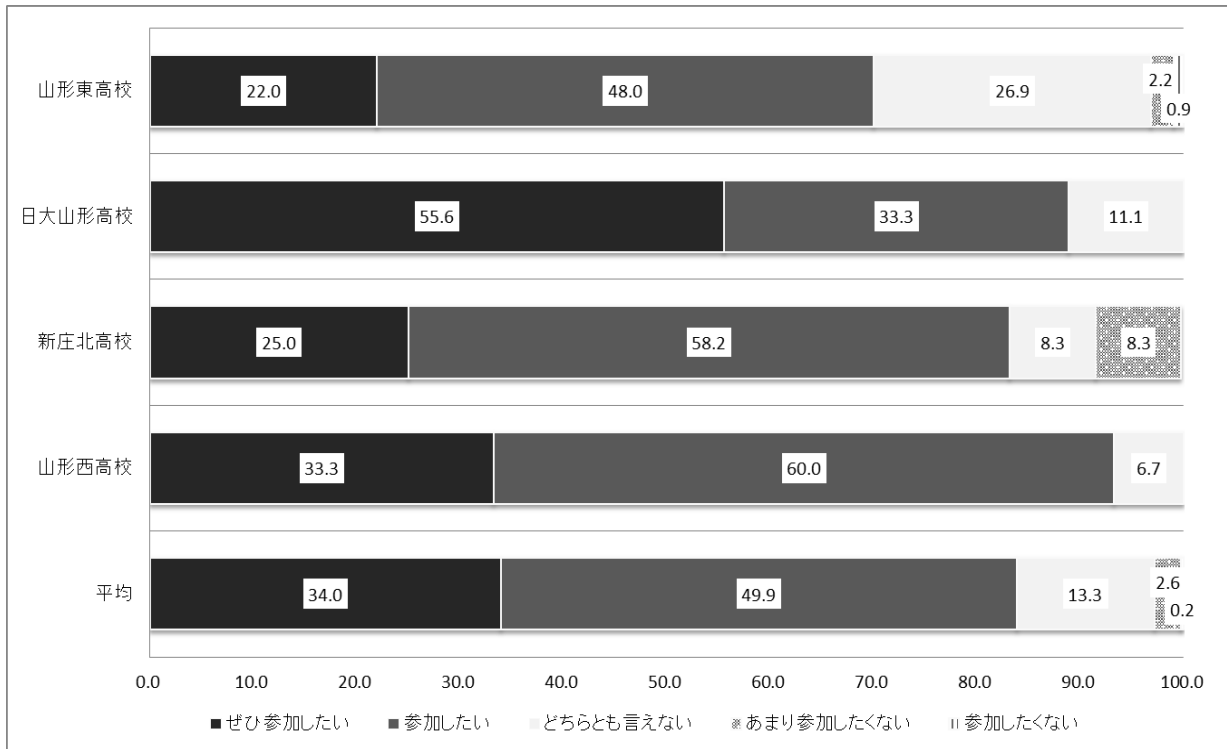
- ・ 写真等が多く議会の活動をイメージしやすかった。
- ・ 教科書の内容は分かりにくいので、議員がこの内容で授業をすると良いと思う。
- ・ 議場演奏会などのイベントに興味を持った。
- ・ 説明に動画を入れるともっとわかりやすくなるのではないか。
- ・ 定例会等の議会が開催されていない期間の活動をもっと知りたかった。 など

(2) 今後の参加希望について（実施後のアンケートより）

各校の回答を平均すると、「ぜひ参加したい」と「参加したい」が80%を超えており、全体として好意的に受け止められている。

一方で学校別に見ると、山形東高校では大人数での実施のため、発言できなかった学生が多く、意見交換に参加しているという実感が薄かったためか、「どちらとも言えない」が他校と比較して多い状態となっている。

参考／アンケート集計結果



(3) 政治への関心を高め、県議会を身近に感じてもらうための提案

若者が政治に関心を持つためには、SNS（YouTube、LINE、Twitter、Instagram、TikTok等）を活用し情報を発信することが必要という意見が大多数であった。

- ・ SNSでの情報発信を強化する。（堅苦しくならないようにする）
- ・ 議員がバーチャルYouTuberとして情報発信をすることで、若者の興味を持たせる。
- ・ インターネットを使って投票できるようになれば、若者も投票しやすいと思う
- ・ ユースカウンシル（わかもの議会）の導入により若者の声を集める。
- ・ 若者文化（アニメ、ゲーム等）に政治をからめるイベントを開催する。
- ・ 小学生などにもアニメ形式で情報発信する必要性がある。
- ・ N国のように、わかりやすいキャッチフレーズが必要。
- ・ 高校生に県の条例を作らせると政治を身近に感じるのではないか。
- ・ 県議会を身近に感じることの必要性を見出せない。 など

Ⅱ 学校ごとの実施状況

1 山形東高等学校

開催日	令和2年10月14日（火）
開催場所	山形東高等学校（山形市）
出席議員	相田光照、梶原宗明、渋間佳寿美、矢吹栄修、石黒覚、野川政文
参加者	1年生240名
意見交換の概要	「地方創生」をテーマとし、意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策と経済対策の両立について・人口減少が進む中での、山形の今後の発展方向について・若者の人口流出について・若者が県内定着するために必要と考えるものについて・今後、力を入れて伸ばすべき産業について・山形の良さのアピール不足について・県外大学を卒業してから山形に戻り議員になった理由について

2 日本大学山形高等学校

開催日	令和2年10月27日（火）
開催場所	山形県議会（山形市）
出席議員	森谷仙一郎、五十嵐智洋、柴田正人、青柳安展、島津良平、加賀正和
参加者	生徒会役員11名
意見交換の概要	「若者の政治参加」をテーマとし、意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none">・山形の良いところ（県産米のおいしさ等）の発信力の強化について・新型コロナウイルス感染症対策について・若者の政治への関心低下について・コロナ禍における選挙運動について・選挙運動におけるインターネットの活用について・投票する際にどこから情報を得るかについて

3 新庄北高等学校

開催日	令和2年11月16日（月）
開催場所	新庄北高等学校（新庄市）
出席議員	金澤忠一、高橋淳、原田和広、遠藤和典、小松伸也、渡辺ゆり子
参加者	2年普通科探究コース文系13名
意見交換の概要	「持続可能な新庄市を目指して」をテーマとし、SDGsの観点から新庄市が持続可能な市となるには今後どのような取り組みが必要か、生徒と議員が3つの班に分かれワークショップ形式で意見交換を行い、グループごとに発表を行った。 （主な発表内容） <ul style="list-style-type: none">・若い世代が地域に必要なものを提言できるように行政との係わりを深める必要がある。・ショッピングモール等を誘致するにしても人口の確保が必須である。・地元が魅力的になるためには教育・子育て環境の充実や労働環境の改善、街並みの美しさなどが必要である。・商店街の空きスペースに地元商店主がショッピングモールを誘致するなど、利益が地元幅広く行き渡るようにすべきである。

3 山形西高等学校

開催日	令和3年2月26日（金）
開催場所	山形県議会（山形市）
出席議員	森谷仙一郎、今野美奈子、遠藤寛明、松田敏男、柴田正人、佐藤聡、伊藤重成
参加者	生徒会役員等15名
意見交換の概要	<p>「新型コロナウイルス感染症対策」、「女性の社会進出」、「教育」等をテーマとし、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自の新型コロナウイルス感染症対策について ・ 「誹謗中傷をなくし共に支えるあうことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議」後の取組みについて ・ 県議会議員は男性が多いが、その中で女性議員が活躍するにはどのような力をつけるべきか ・ 児童遊戯施設内等に投票所を設置すれば、子育て中の人も投票しやすくなり、女性の声も反映されるのではないか ・ 産前・産後休業、育児休業をとりやすい職場及び仕事に復帰しやすい職場を増やす対策について ・ 県外に進学した若者にUターンを促す対策について ・ タブレット等を活用した学習の普及について

令和3年3月16日

みらい企画創造部

「令和4年度 政府の施策等に対する提案」の進め方について

1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づいた令和4年度以降における本県の施策推進にあたり、政府に対して予算編成の対応や制度の創設・改正等を提案するもの。

2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 今後の日程（見通し）

県議会への意見照会 4月下旬

各府省に対する提案活動 6月上旬

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、日程等を変更する可能性があります。